

第7回 村上市歴史的風致維持向上協議会 議事録（概要）

会議名	第7回 村上市歴史的風致維持向上協議会
日時	令和5年3月16日（木）13：30～16：00
会場	村上市教育情報センター会議室A・B（2階）
出席者	<p>【委員】 西村会長、大竹委員、川崎委員、益田委員、川上委員、吉川委員、近藤委員、船山委員、石井委員、江端委員、本間委員、板垣委員、宮嶋委員、石田委員、三ッ井委員 ※欠席 岡崎委員、大場委員、佐藤委員、渡辺委員、平山委員</p> <p>【オブザーバー】 国土交通省北陸地方整備局 染谷調整官</p> <p>【事務局】 高橋市長 都市計画課：大西課長、小野参事、風間課長補佐、山田主任、師尾技師 生涯学習課：吉井課長補佐、竹内副参事</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 市長挨拶</li> <li>3. 委員紹介、出席委員報告</li> <li>4. 会長、副会長の選任 →会長は西村委員、副会長は岡崎委員に決定</li> <li>5. 会長挨拶</li> <li>6. 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 歴史まちづくり法制度と歴史的風致維持向上計画の概要について 資料1-1及び資料1-2にて説明</li> <li>(2) 歴史まちづくりに関する取り組み状況について 資料2-1及び資料2-2にて説明 ※議事概要については、下記のとおり</li> </ol> </li> <li>7. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の歴史まちづくりに関する取り組みについて 資料3にて説明 ※議事概要については、下記のとおり</li> <li>(2) 歴史的風致維持向上計画の変更について 資料4-1、資料4-2及び資料4-3にて説明 →変更計画（原案）のとおり承認</li> </ol> </li> <li>8. その他</li> <li>9. 閉会</li> </ol>
議事概要	
<p>■報告(2)について</p> <p>●資料の内容の訂正について、資料2-2のスライド20と21の「やすらぎ処石亀」と「お休み処えんや」の位置がずれている。（大竹委員） →資料を訂正させていただく。（事務局）</p> <p>●資料の中で未実施となっている事業があるが、これは長期計画であるため、元々今年度は予算がついてなかったのか、それとも、今年度実施する予定だったが出来なかったのか。（西村会長） →例えば、道路美装化事業や無電柱化事業など大規模な事業は、関係機関との協議が必要であり、その中で実施に至っていない。また、事業に対して活用できる国の補助に種類があり、どのような形でやるとメリットが多いのか比較検討している。10年の間でどうにか着手していきたいという中で、協議を行っている。 （高橋市長） →長期的な計画も数多くあり、例えば道路美装化事業や無電柱化事業に関しても建造物外観の修理、修景に予算を多く使ってきた中で、ほとんど実施できていない。長期的にこれらの事業について実施を考えているが、事業が大きいものは未実施のものもあるという現状になっている。資料については、先生のご指摘のとおり整</p>	

理させていただく。(事務局)

→リストに書いてあるだけでは何もしていないように見えるが、長期的な事業の準備段階だということだと思  
うので、そのあたりがわかると良い。(西村会長)

●歴史的な町家の内部に対する補助制度を検討中であったと思うが、進捗状況はどうなっているか。

(吉川委員)

→内部改修については、全国的に資料を集めながら、事例を研究している。全国的に見ると、内部改修の補助  
を実施しているところはあるが、金額的にはあまり多くなく、また、補助を行っているところは非常に少ない。  
これまで市として外観改修を第1優先で進めてきたところでもあるので、もう少し検討のお時間をいただきたい。  
(事務局)

→外部は公共性が高いが、内部は商業の活性化や内部を魅力的にするような産業政策的な事業の中で取り組む  
必要がある。(西村会長)

→今回いただいたご意見を参考にしながら、取り組み方法も含めて検討させていただく。(事務局)

●資料で紹介されている事業について、市の単費で行っているのか、国からの補助が入っているのか、わかる  
ようにすると良い。(西村会長)

→次回からそのように資料を作成させていただく。(事務局)

●資料2-1の事業の中で観光に関する事業が少ないように見える。ここでは紹介されていないものもあるの  
か。(西村会長)

→観光事業に関してはここ2、3年コロナ対策チームのプロジェクトチームを中心に事業継続のための支援な  
ど一括で行っている。コロナ対策という形で財源を振り分けていたため、今回の資料には載っていないのだと  
思うが、内容的に各課連携しながら説明しているところなので、今後そのようなところもわかりやすく整理し  
ていければと考えている。(高橋市長)

→色んな部局がやっている歴史まちづくりに関することがすべて網羅されていると市民にも伝わる。

(西村会長)

#### ■議事(1)について

●以前の協議会でも話をしたが、市の空き家バンクでは現状、改修しないで住める状態のところしか登録でき  
ず、改修しなければ住めない古い町家は空き家バンクに登録できない。町家など歴史的なものが壊されないた  
めには、普通の空き家とは少し違った制度にしなければ、難しいのではないか。歴史的な建物に住んでみたい  
という人たちは、村上の場合は増えてくると思うが、それが壊されてはもったいない。その辺りの現状どのよ  
うになっているか。(吉川委員)

→空き家バンクの制度と、町家などの古い町並みを保存していく制度は別であり、空き家バンクでは所有者と  
移住希望者などの間で空き家の売買ができ、市外からの移住者が空き家を修復する際には補助金を出してい  
る。また、市ではそれらに活用できる制度として、バリアフリー化や新婚生活を送るご夫婦に対する支援など  
も行っており、そういうところはご活用いただける現状であるが、ご指摘の部分については今後検討していく。

(高橋市長)

●歴史まちづくりが進み、ますます観光バスが来て、観光客が増えている。市役所にも観光バスの駐車場が2  
台分できたが、観光客が利用するトイレが近くにない。市役所がやっている平日は良いが、観光客の多い土日  
には、市役所が閉まっているので、観光バス駐車場の横にトイレを作ってもらいたい。また、駐車場付近の歩  
道は、小学校の歩道と体育館からの歩道の間で、途切れている部分がある。あそこは、町中循環バスが通っ  
ていて、観光客も歩いており、危ないと感じている。歴史的建造物も大事だが、そのあたりも今後大事になっ  
てくると思うので、取り組みの中にそういう項目も加えてもらいたい。(益田委員)

→歩道については、市の車庫がある場所であり、スライドさせるなど検討に入っている。ここに改めて載せる

というよりは、すでにテーブルにあがって議論させていただいている。また、トイレについてもクリエートの一部を改修できないかなど検討しているところである。今すぐというわけにはいかないが、きちんと認識させていただいているため、ご意見として承りたい。(高橋市長)

●中長期的なスケジュールで取り組みがあり、また、コロナ禍の影響もあって、事業の進捗が停滞しているところもあると思うが、未実施の事業の中には、まちなか景観魅力アップ事業のように事業実施主体が市でない場合がある。今後このような事業に関して行政サイドとして積極的にアピールしていく姿勢が必要である。このままでは、来年また進捗を振り返った時に未実施ということになりかねないので、良い事業が多々ある中、ひとつでも多く事業を実施してほしい。(板垣委員)

→PR が徹底されていたのか、制度について、なぜ活用されていないのかという検証が必要だと思っているので、ご指摘をしっかり受け止めさせていただく。(高橋市長)

●大町、ウオロクの跡地にクリニックが建設中である。もうずいぶん10年以上更地が続き、ずっと手つかずだったところに来ていただき、ありがたいと思っている。ただ、来ていただく中で、今まで村上の町家の形でない、妻入の建物ができている。これを平入に出来なかったのか、市の補助を使わず、独自にやるということで、規制することができないと聞いているが、これから重要伝統的建造物群保存地区になれるように動いている中で、このようなケースが続いて出てくる可能性もあるため、規制できないか、お尋ねしたい。(吉川委員)

→詳細な経過については、事務局から説明させていただくが、そこについては、基本的に村上市景観計画の中でお願いしているところであり、行為を制限できるものではない。そのような中でも、西村先生、岡崎先生にご指導いただきながら、担当課で先方とはお話をさせていただいた。ただ、お医者様も経営側であるため、マネジメントの部分にまで踏み込むわけにはいかない。伝統的建造物群保存地区に関しては、西村会長からご知見をいただきたい。(高橋市長)

→今回の件は、町中を歩いている皆さんが休憩できるスペースを作っていただけるなど、利活用の面で、市にとってありがたい提案であった。しかし、建物が妻入りになっており、村上の町家については、平入が基本であるため、その辺りを検討していただいたが、開院する日程が迫っており、そこから設計を変更していくには、時間とお金が非常にかかってしまう。それではお医者様にご迷惑がかかり、市の方でも制限をかけることはできないというのが経緯であり、景観審議会の中でも、岡崎先生にご報告している。

(事務局)

→厳しい規制をかけると、今いる人達にも同様にかかってしまうので、それをどこまで認められるかが問題となる。日本の場合だとお願いすることはできるが、それ以上に制限することは制度的に非常に難しいというのが実情である。なので、平入にしたほうが地域に受け入れられるし、ビジネスとしてもうまく成り立つとオーナーが思ってくれないと今の日本の仕組みの中では難しい。ただ、これですべて終わりにしないで、この町で何がベストなのかということ議論し続けることが大切である。(西村会長)

→重要伝統的建造物群保存地区になれば、規制できるのか。(吉川委員)

→重要伝統的建造物群保存地区の中でそういうところを決めていくことになる。(西村会長)

→この前初めてクリニックのオーナーに会ったが、非常に町のことが好きで来てくれて、好感の持てる方だった。今回は状況がわからなかったが、もしどのような建物が建つか事前に分かれば、民間でも直接会ってお願いすることもできたかもしれないので、今後は官で断られても民が行くというようにして良いまちづくりをしていきたい。(吉川委員)

→市としては、丁寧に説明した中にご理解をいただき、話をしてくれている。その上で、市が断られたので、大町の皆さんでお願いに行くというのが、果たしていいことなのかかわからない。市でオーナーの方をお願いしたけれど、断られた際に民間に伝えて、官と民が影響してやるというのは腑に落ちない部分がある。(高橋市長)

●朝日、山北、神林、荒川、また村上の中、城下町から外れたところにある昔からの古い集落にも歴史的な雰囲気を感じさせる素晴らしい集落がたくさんある。例えば、古い建物があり、その集落に入ると、迷路のよう

な小路が続いて、町の中に用水が流れて、周辺には田んぼが広がっている。そのようなすばらしい集落が各地区にある。そのすべてを歴史ということで事業を行っていくのは大変なことだが、集落の誇りの醸成に繋げていくと、後々村上の宝になっていくのではないか。(吉川委員)

→そのようなこともやっていく必要があると思うが、歴史的風致維持向上計画を立てて最初の10年は重点区域を中心にやることになっている。この計画は、10年で終わるものではなく、10年たったから見直しをして、今ある計画を改定することができる。そうすると、まず出発は村上だが、もう少し周辺の魅力的なところに目を向けることになっていくと思う。なので、すぐにというわけにはいかないが、いろいろな情報を集めて次の改定の時に生かせるように準備してほしい。(西村会長)

→重点区域は城下町エリアであるが、市全域でやっていきたいということで、塩谷、大須戸などを計画に加えさせていただいている。また、ご指摘の部分については、別メニューではあるが、里山機能を維持していくという形で今の原風景を維持継承していくための事業を地元の農業組合などを中心として頑張ってもらっている。そのような中で、田んぼやその周辺環境が維持されて、原風景を残しながら、その中で継承されたものをしっかり守っていき、進めさせていただいている。(高橋市長)

●時代小説家の浅田次郎氏が一昨年昨年まで、大名倒産という連載小説を書いており、文庫が出版されて、映画化の話も出ている。そのため、これから村上で観光客が増えていくことは想定しなければならない。そのためにも、繰り返しになるが、歴史的風致維持向上計画の事業の実施を強く求めたい。(板垣委員)

→浅田次郎氏の大名倒産、映画化も予定されているが、三面川の鮭を非常に高く評価をしていただきながら、とらえていただいた。重要な歴史的風致である鮭をキーワードにしながら事業を行っていくことは大切であると考えている。村上らしいところをきちんと取り上げていく。(高橋市長)

#### ■議事(2)について

変更計画(原案)のとおり承認。

